# 北朝鮮の事業所と金主の漁船管理に関する検討

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2023-03-17
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 仲田, 絋介, NAKATA, Kosuke
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.15053/000000035

Copyright © JAPAN COAST GUARD ACADEMY 2021

# 【研究ノート】

北朝鮮の事業所と金主の漁船管理に関する検討

북한 사업소와 돈주의 어선관리에 관한 검토

仲 田 紘 介

# 【研究ノート】

# 北朝鮮の事業所と金主の漁船管理に関する検討

#### 仲田 紘介

#### 1 はじめに

独自の経済体系を有する北朝鮮には、事業所と呼ばれる企業体が存在する。事業所は元々、政権の下で計画経済の一翼を担っていたが、北朝鮮経済の実質的市場化に伴ってその性質を変えていること、また、いわゆる金主と呼ばれる私有財産を有する個人の出現が既に各種媒体で観測されている。本稿では北朝鮮の事業所の性質の変化及び所属する金主の漁船の運航実態、出漁動機を分析する。

# 2 研究の必要性

近年,我が国沿岸に北朝鮮からと思われる漁船の漂着が相次いだ。著者は 2016 年をピークとする金正恩政権の漁労漁業への注力と 2018 年の漂着船隻数のピークが異なることを以前,指摘した¹。そもそも労働新聞で報道される漁船と大和堆・武蔵堆でしばしば目撃される木造船は構造,形態に大きな差異がある。そこで北朝鮮漁船のうち,木造船の大和堆・武蔵堆での操業隻数が漂着隻数と比例関係にあると推測し,装備の脆弱な北朝鮮漁船が沿岸を離れて大和堆・武蔵堆で操業すること自体が我が国に対し大きな影響を与えうるということを主張した。ここで重要なのは,漁船の運航主体とそのインセンティブであろう。

我が国の報道には、金正恩政権の漁業振興政策が漁船の出漁推進との 解説がある。仮に政権が漁船の出漁を完全に決定可能なら、漁船の漂着も

<sup>1</sup>著者「金正恩政権の漁業政策と日本への漂流・漂着船との関連性」(2021) 海上保安大学校研究報告法文学系第65巻第2号。以下,前稿。

政権が一定程度抑止可能であろう。政権以外の要素が漁船の出漁,操業海域を決定するのであれば,その要素を考慮した対策立案を要する。

では北朝鮮において、政権以外の要素は存在するのだろうか。公式には 否定されるが、既に複数の報告が企業所と呼ばれる企業体への登録など で私有財産を有する個人である"金主(モ子)"と呼ばれる社会階層を報 告している。また、金主の一部は企業所または軍等の機関に名義を登録の 上、実質的に漁船の運航を管理しているとの報告、報道がある。本稿は金 主と漁船の関係について、また名義登録する企業所と金主の関係につい て検討を行い、企業所の上部にある政権(党、軍、内閣)から北朝鮮漁船の 船主まで連関する出漁動機を考察する。奇しくも 2020 年は漁船の漂着が 殆ど無く、北朝鮮において何らかの事情が生じた可能性が高い。北朝鮮は 2020 年 1 月末から中国との国境を閉鎖したとされ、また、中朝交易は前年 比 80.7%減となり、過去 20 年間で最低水準に落ち込んだ<sup>2</sup>とされるな ど、2020 年の北朝鮮の対外活動は特異的であったが、漁船の出漁もまた影響を受けたのであろうか。なお、本稿は複数の仮定を重ねたものであるこ と及び著者が所属する組織の見解では無いことを冒頭で明記する。

#### 3 北朝鮮の企業所と金主

#### (1) 北朝鮮の企業所

심완섭 et al. (2015)³は,実態が不明な軍需企業等を除き,北朝鮮に 2,971の企業所があり,一定水準の経済活動を営んでいる割合を 300 箇所 あまり,約 10%と推定した⁴。企業所は,北朝鮮の企業所法で「一定の労力,設備,資材,資金を有し,生産又は奉仕活動を直接,組織として進行する経

<sup>2 2021</sup>年1月19日付共同通信。中国中国税関総署発表から。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 심완섭 et al.(2015) 「북한 공식매체를 통해 본 산업정책 및 주요 산업·기업 변화 실태 (北朝鮮の公式メディアを通じてみる産業政策及び重要産業・企業の変化 の実態)」

<sup>4</sup> 심완섭 et al.(2015) 191 頁。企業所数 2,971 は 2000-15 年を基準に労働新聞等の公式媒体に登場した企業所の情報を中心に調査した結果(同 149-150 頁)

済単位」<sup>5</sup>と定義される1つの経済単位と同時に「生産手段に対する全人 民的所有に基づき,国家の計画的指導の下に運営」<sup>6</sup>される計画経済下の 一機構である。

国家の計画的指導とは何であろうか。北朝鮮は建国直後から産業の国有化を図り、1946年以降、主要な工場、鉱山、鉄道、発電所等、全産業の90%以上を国有化して企業所に改組し、水産に関しても1947年に国営企業所の一種である水産事業所が設置された7。初期の企業所では"支配人唯一管理制"が進められたが、1974年の「大安の事業体系」導入で、支配人の責任は行政・経済活動に限定され、企業所の最高意思決定機関は党委員会となった。事実上、党秘書が企業所の方向性を主導したわけであるが、この複雑な意思決定システムに対し、一般に次のような問題が指摘される。まず、党の要求する生産量達成が費用削減等、経済性の追求より優先されることとなった。また、各企業所は定められた期限内に目標生産量を生産することに注力し、他企業所で必要な財の適時性などを重視しなくなった。さらに企業所は国家予算で運営され、利益が発生しても国庫に編入される一方、赤字が発生しても国が補填するため、経済性の概念は一層低下した8。

北朝鮮ではこの各経済主体間の情報の非対称性が顕在化し,1970年代 以降の経済停滞の一因となった。このような状況で金正日は 1984年に 「8·3 (8月3日)人民消費品生産」(以下,8·3措置)を実施した。北朝 鮮の企業所の自律性については諸説あるが, 박영자 et al. (2016:29頁)で は本措置を企業所に対し, 副産物や有休資材等を用いての生活用品の生

<sup>5</sup> 박영자 et al.(2016) 「북한 기업의 운영실태 및 지배구조(北朝鮮企業の運営実態及び 支配構造) | 7頁脚注 5。原典は「朝鮮民主主義人民共和国企業所法」第2条。

<sup>6</sup> 同 6 頁脚注 4。原典は北朝鮮の社会科学出版社「経済辞典 1」322 頁。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 박성준·이성우 (2016) 「남북 해양수산 70 년 1945~2015 (南北海洋水産 70 年 1945~2015) | 8-10 頁

<sup>\*</sup> 前掲 中 영 자 et al. (2016) 26-27 頁, 文浩一 (2004) 「現地報告 朝鮮民主主義人民共和国の経済 改革 --実利主義への転換と経済管理方法の改善 | 50-51 頁などによる。

産を許可するものとしている。この生活用品は「8·3 人民消費品」といわれ,企業所は上部機関の承認と一定額の納付を行うことで,これらの生産が可能になった。

また、北朝鮮の経済では 1990 年代中盤に中央からの供給が事実上崩壊したとされる。国家予算で運営されていた企業所も資金、資材や電力等の供給が停止し、自力更生がより強調されることとなった。一方で企業所は依然として計画経済上の計画達成を要求された。そのため、多くの企業所は非公式のルート――つまり、闇市(み中号/ジャンマダン)など――から原料、資材等を調達し、生産、販売まで自らの力で実施することを模索した。企業所による「8・3 人民消費品」の流通は計画経済の中では傍流であったが、闇市への物資の流入は市場の形成を、また市場の形成は企業所間、企業所と個人との取引の増大へと相互に作用した。また「8・3 人民消費品」と同様に「8・3 労働者」と呼ばれる賃金労働や企業所外経済活動を行う労働者が発生した。企業所に労働力を提供する既存の労働者の枠から逸脱する「8・3 労働者」は当然に違法だが、支配人は企業所を運営し、生産目標を達成するために不可避的に違法な手段や人員に依存せざるを得ず、また党秘書もそれを黙認または支援するほかなかった。のである。

2002 年 7 月には,「7・1 経済管理改善措置<sup>10</sup>」(以下,7・1 措置)が実施された。7・1 措置は給与改革,"社会主義物資交流市場"の設置,つまり企業所の関与する市場について一定程度の公認などが注目されるが,企業所にとっては,これまでの自律性を事後的に承認,拡大される形となった。また,インセンティブ制度の導入等による生産意欲及び効率性の向上,配給制度の段階的廃止といった諸問題への対応を迫られた。企業所,また,

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 박영자 et al.(2016)33 頁

<sup>10</sup> 同措置については多くの解説があるが,日本国外務省「外交青書平成 17 年版」(2005 年) 第 2 章 『地域別に見た外交第 1 節 アジア・大洋州 1 朝鮮半島』は,「1) 物価・賃金・交換率等の価格体系の大幅調整による価格体系の現実化,2) 個別単位の自律権の拡大,インセンティブ制度の導入等による生産意欲及び効率性の向上,3) 配給制度の段階的廃止,4) 公共料金の引き上げ等を通じた社会保障の縮小,といった広範囲な全面的改革を実施」としている。

企業所に勤める労働者のインセンティブについて,7·1 措置導入前後を比較する形で解説を試みたい。以下,文浩一(2004)に従って解説する。

まず、7·1 措置導入前の政府、企業所、労働者の分配は次のとおりである。 注目すべきは労働者の給料(北朝鮮では給料に相当する賃金を「生活費」 という)は、7·1 措置以前は企業所純所得に関係なく、固定的に得られた という点である。

 C
 V
 M

 原価
 社会純所得

 一定部分を生活費として固定
 企業所純所得
 中央集中的純所得

 自己充当金
 取引収入金

 労働者
 企業

[図1] 7・1 措置導入前の配分

出典)同 図1転載

注) 図中のシンボルのうち, C「機械や原材料を用いるのに要する価値」, V「労働力の対価と して支払う賃金」, M「利潤」を示す。(文 (2004:49 頁))

一方、7·1 措置により稼ぎ高(번수입/ボンスイプ)制度が導入され、企業所分の稼ぎ高を労働者と企業所で分けることとなった。政権は、稼ぎ高のうち一定比率を徴収し、赤字の充当は行わなくなったとされる<sup>11</sup>。この7·1 措置により、企業所は稼ぎ高(M+V)の確保が求められることとなり、これは稼ぎ高(M+V)を確保するため、市場で売れる、時宜を得た製品を効率的に生産するインセンティブにつながった。

次に労働者ベースで考えたい。北朝鮮では職場は自分の意志では決められないため、労働者は出欠のみが自己の意思決定の範囲となる。この意思決定にかかる最大の要素は勤労の義務、党思想であり、次に賃金に相当する「生活費」と配給があるだろう。これまで見てきた通り、7・1 措置以

<sup>11</sup> 文 (2004) 51 頁

後,「生活費」は従来の固定制では無く,企業所の稼ぎ高のうちから発生 することとなる。企業が稼ぎ高を上げられなければ,労働者も「生活費」 の分配が無いことになる。

 C
 V
 M

 稼ぎ高
 原価から生活
 企業所分
 国家納付分

 費を控除
 生活費
 自己充当金
 国家企業利益金

 労働者
 企業

 労働者
 企業

「図2 7・1 措置導入後の配分

出典)同 図2転載

甘刁봉 (2017) <sup>12</sup>は配給について詳細に説明している。企業所に勤める 労働者は,配給票と配給カードにより配給を貰うが,この配給カードは企業所で受け取る。勤務先を欠勤した場合,欠勤日数に応じて配給が減る。また,老人世帯,就学前児童,専業主婦等の配給分は,世帯主の職場で配給票が交付される<sup>13</sup>。そのため,企業所内で生産活動が行われていなくても,世帯主(しばしば男性)には,配給や生活総和<sup>14</sup>等の党の学習に対するインセンティブがあると評価できるだろう。逆に言うと,「8・3 労働者」勤労の義務,党思想の問題,配給についてのインセンティブを失った者ということになるが,「8・3 労働者」の実態は 3 (2) 金主の発生で確認する。以上,1970 年代から 2000 年代初頭までの北朝鮮の企業所及び企業所に勤務する労働者の概略を俯瞰した。附言すべき点としては,政権は一貫して市場経済の導入を頑なに拒み,市場に対して累次に頁る締め付けを行

<sup>12</sup> 남기봉 (2017) 「누구나 쉽게 이해할 수 있는 북한학 (개정판) (誰でもやさしく理解できる北朝鮮学 (改訂版)) |

<sup>13</sup> 配給制度について 計기봉 (2017) 135 頁

<sup>14</sup> 生活総和(생활총화)は、公/私生活上の党思想への瑕疵の相互批判を行う集会.

ってきたということである。上記の 8·3 措置や 7·1 措置は政権が現実の市場化を追認する格好で例外的に行った措置であり、大きな文脈では北朝鮮の政権は、市場化を一貫して拒否し続けている。これはいわば政権は計画経済を政策とし、民衆は市場経済を活用しながら生活するという構図であり、このため政策と実態との間には大きな乖離があるといわれる。

#### (2) 金主の発生

前述のとおり 1970 年代以降,経済は停滞し,1990 年代のいわゆる苦難の行軍の時代を迎えると,配給制度は事実上崩壊した。これは食糧生産不能な階層,工場・企業所に配属された労働者を直撃した。

脱北後,記者となった子성하は,その署名記事子성하(2009)<sup>15</sup>で,漁港は 闇市以上に資本主義化が進んでいると指摘の上,1980 年代初期に漁村の 工場に労働者として配置された労働者として匿名の「李さん」を追う形で配給停止から 8·3 労働者の出現を説明している。李さんにとって,企業 所(工場)に勤めるインセンティブは次のように失われた。

(注:苦難の行軍の時期) 李さんの工場も配給が切れた。李さんは直ぐに状況を理解した。工場に通ったところで希望が無いことを悟った。 彼は支配人を訪ねて行った。「工場には仕事が無く,我々は配給を貰えません。いまの状況で私にお暇を頂ければ,毎月 1000 ウォンずつを上納します」

当時の北朝鮮で 1000 ウォンは労働者 10 ヶ月分の月給だ。闇市に行き,個人が作った密造酒なら約 40 本, 中国産フィルタータバコなら約 20 箱を買うことができた。李さんは結局, 承諾を貰った。毎週行われる生活総和も2週に1度, 形式上参加すれば良かった。

出典) 翻訳著者。주성하(2009:218頁)

<sup>15</sup> 주성하(2009) 「어업,북한 자본주의 전초지대로 뜨다(漁業,北朝鮮の資本主義の前哨地帯に)」

このようにして李さんは8·3労働者となった。しかし、果たして個人が、毎月月給10ヵ月分もの金額を上納する余地があるのだろうか。ここで漁村では1980年代末から、海外資本が水産物を買い付けることが一般化していたことを示す必要があるだろう。

1980 年代末,李さんの村の浜から 3~4km 沖に,豪華な商船が現れた。 北朝鮮の商船は塗料がボロボロで、マストに北朝鮮国旗が描かれてい るが、この商船は白く、青いペイントがきれいに塗られており、遠くか らも輝いた。北朝鮮国旗も無かった。人々はその商船の正体が何か気に した。同時に李さんの村に『8 軍団外貨稼ぎ基地』という名前の建物が 立てられ始めた。

# (中略)

後に人々はコソコソと噂した。「あの商船は、日本の貿易商船だそうだ。」日本の商船の登場は漁師の人生も変えた。漁師は海でウニ、ナマコが獲れると、水産組合ではなく、8軍団基地に売った。こちらは相当高い値で購入してくれた。

いまや漁師は上手くさえやれば1日に1月分の月給を稼ぐことができた。李さんの村の漁師も次第にお金の魅力に気が付き始めた。1,2年経つと,李さんの村には8軍団外貨稼ぎ基地だけでなく5軍団,護衛司令部など軍所属の外貨稼ぎ基地ができ,さらには石炭工業省,玉流会社16のように国家機関所属の外貨稼ぎ基地まで雨後の筍のように生まれた。

出典) 同 215-216, 216-217 頁

このように漁村では海外を仕向先とした外貨稼ぎが始まっており17,李

<sup>16</sup> 原文は옥류회사。訳は最も妥当かと思われる「玉流」をあてた。

<sup>17</sup> 주성하(2009:219頁)では,海産物は生産者が国際流通価格の 2,3 割を獲得できるとした。「新訂北朝鮮その衝撃の実態」(朝鮮日報「月刊朝鮮」,黄民基)(1994:545頁)では朝鮮族の密貿易を紹介しており,仲介者も物々交換で得たスケソウダラを中国で

さんは当初,自分自身が漁労に従事し海産物をこれら基地に販売していたが、やがて船主への転換を図る。

李さんは適当な時期に漁を止めた。そして業種を切り替えた。今回は 最初から工場の名称を掲げて外貨稼ぎをすると提案した。毎月の上納 金も3000 ウォンに上げるといった。今回も難なく承認が下りた。李さ んがこれまでの間に職場に上納した金の他に、支配人と党秘書に定期 的に賄賂を納めていたことが力を発揮した。

李さんは木船を1隻購入した。当時木船の価格は2万ウォンで米400 kgを買えるほど高価だった。李さんが購入した木船は最近韓国にしばしば流れくる北朝鮮の木船と全く同じだ。長さ5 $\sim$ 6mに幅が1.4m程度になる。このような木船を専門的に作って売る人々も登場した。

木船は一年の儲けの 80%以上を 7~10 月にイカを獲ることで得る。イカのシーズンに李さんは'乗り子(公말이)'を雇用して船に乗せる。この時は堂々たる船主になるわけだ。

出典) 同 219-220 頁

李さんの場合,工場,つまり企業所に漁船を登録したわけだが,漁師に関しては出入港を軍が管理しているため,軍部にも賄賂を要する。以下,軍に関する記載を抜粋する。まずは軍の名義貸し及び直営の事業所についてである。

彼ら(注:目ざとい人々)は貿易労働者の裏で,日本の買い手を探し,面倒を見てくれる実力者を探した。実力者として最も良いのは,まさに軍部であった。民間は労働党の指導を受けなければならず,また行政機関の干渉を受けなければならないうえに,保衛部,検察,保安省などあらゆる所の難癖に苦しめられなければならなかった。一方,軍部は上層部に賄賂を渡しさえすれば干渉してくるところがあまりなかった。

販売することで「30 倍ほどの差額を儲ける商売」になったとしている。

買い手を確保した先覚者は軍団長など該当地方の軍司令官を訪ねて行った。「私どもに人員をちょっと下さり、名称使用の許諾さえ頂ければ 毎月数十万ウォンずつを上納します」

軍部にとっては思いがけない裏金が飛び込んできた。名称を貸すのは別に難しくもなく,動員する軍人は無尽蔵だった。これを許諾すれば 部隊の副業という名目の下に莫大な賄賂を取りまとめることもできた。 (注:李さんの村に最初にできた) 8 軍団外貨稼ぎ基地はこうして生まれた。

出典) 同 217 頁

目ざとい人々とは、軍を利用しようとする最初期の金主らに他ならない。具体的な数字は目安程度だが企業所に登録した場合の上納金が数千ウォン単位であるのに対し、軍に登録した場合数十万ウォン単位となっているのは興味深い。これは軍の所属でない場合には軍の干渉を防げないためであろう。なぜなら北朝鮮で漁船の出入港は軍当局の管理下にあるからだ。漁師との関係は、次のようになる。

漁師は午後3時頃家を出て海岸警備隊の承認印を貰わなければならない。午後3時から5時までは出漁した漁船で海が真っ黒になるほどの壮観を作り出す。ある木船は4~5馬力の機関を付けて自走するが、ある木船は大きい船に綱で曳航されて航走する。200馬力程度の大きい船は普通40~50隻の木船を曳航して出漁する。4時間程進むと、もう陸地は見えない。漁場に到着し、大きい船は木船を周囲に放つ。大きい船の周囲は灯火が明るくイカがたくさん捕えられる。朝には再び木船を曳航して大きい船が入ってくる。大きい船は自らイカを捕まえることの他にもこのような木船を引っ張っていき、木船の一日の生産量の30%以上を油代としてもらう。

(中略)

(注:入港した漁船に) 埠頭で一番最初に乗り込むのは警備隊の軍人 だ。彼らにいくらかのイカを掴ませることで,次回の出港時,素直に出 漁許可印を貰うことができる。一般に、村に警備隊一個中隊が駐留する と中隊長は大抵簡単に金持ちとなる。中隊長自身も熱心に吸い上げる ことで、任地に任命した大隊幹部に賄賂を手厚く送ることができ、その ポジションに長く留まることができる。

出典) 同 221 頁

船主と乗り子の漁獲配分は漁船の規模に応じ、8:2 程度から 5:5 程度までまちまちである。これは漁場を移動可能で採捕効率の良い大型漁船は船主の取り分が多く、その逆では乗り子の取り分が増えるため<sup>18</sup>である。船主は乗り子を利用し多くの漁獲物を得られるが、一方で自らが燃料を手配し、各方面に賄賂を贈る必要がある。イカのシーズンのみで年間の収入を得られる船主は約 20%で、30%は兼業、残り 50%は借金を負う<sup>19</sup>とされる。李さん自身も借金を負い設備投資をし、海難で息子を失う。

死と隣り合って生きるその村で李さんが体験した不幸はありふれた ものだ。死んだ息子を探して埋葬できたとしても、いくばくの慰めにも なるまい。ある未亡人は可愛がって育てた2人の息子を1日で失って 遺体も探せなかった。その中の1人は遺腹子であった。本来、兄弟が同 じ船に乗るのは避けることが不文律だった。事故が起きても1人は生 きなければならないためだ。だが、乗り子の競争が熾烈になり、このよ うな原則も崩れた。

出典) 同 223 頁

北朝鮮では、構造的に上部機関への収奪構造がある。多くの人々が体制 からの金銭的要求に答えつつ、生きるためには高リスクな事業にも手を 出さざるを得ない状況であることが伺える。

<sup>18</sup> また,松原 (2018) も 200 馬力程度の漁船の漁獲物分配を船主 8:乗り子 2 とし,設備の良くない木造船では船主 6:乗り子 4 程度と説明。松原 (2018) については前稿参照のこと。

<sup>19</sup> 주성하(2009)222 頁

#### (3) 定量的把握

ここまで企業所及び労働者の性質の変遷,また証言を中心に,北朝鮮に市場経済が取り込まれる状況を見た。繰り返しになるが,政権は計画経済を堅持している。北朝鮮における市場経済の浸透度は先行研究でも労働新聞等,公的資料を用いて政策の変化を主とするスタイルと,実態を把握するべく,中朝国境地帯,また平壌や開発特区を直接観察するスタイルとで評価が異なる<sup>20</sup>。

そこで定量的評価を紹介したい。 召병연・양문수 (2012) <sup>21</sup>は脱北者に対し,アンケート形式で市場化の進行について調査を行った。 2005 年に脱北年 1997-2004 年の 672 名を対象に 1 回目の調査,2009 年に 2007-08 年の 204 名を対象に 2 回目の調査を行い,調査対象者数総計 875 名,年齢は 20-40 台が約 8 割を占める<sup>22</sup>。以下,調査対象者数を単に n と表記する。

#### 企業所について

召병연・양문수(2012:122頁)では北朝鮮の市場化の進行について企業所(工場)の取引における市場の介在の有無を調査し、「工場で生産される生産財及び消費財のうち、市場価格で販売される割合」「農場で生産される食料のうち、市場価格で販売される割合」「工場全体の原資材調達のうち、現金決済の割合」がいずれも50%前後であることを示した<sup>23</sup>。

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 例えば,企業所の裁量拡大について,政策変化の側面からの研究は 2012 年の社会主義企業 責任管理制以降とする一方,直接観察型の研究はそれ以前からの裁量拡大を指摘している。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 김병연·양문수 (2012) 「북한 경제에서의 시장과 정부 (北朝鮮経済での市場と 政府)」

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup>2005,2006 年は調査対象者たる脱北者が少なかったため,調査対象外とした模様。なお,出身 地別にみると中朝国境地帯である咸鏡道また両江道が8割以上を示すため,中央(平壌)と同 一であるかは留保を要すると思われる。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 本調査は財務データ等の客観指標を用いたものではなく,ランクのまちまちな従業員に対する聞取り形式である上,結果も最大値100,最小値0と分散が大きい。以後同じ。

# ② 個人について

召병연・양문수(2012:126頁)では8・3 労働者の割合は40%に達し、また、軍人のうち経済活動に従事している者の割合も20%以上であるとした(表1)。調査対象者が闇市などの非公式経済に参加していた比率は76.0%で、個人の経済活動の範囲に非公式経済が広く浸透していることを示した(表2)。表中のYES は参与、NO は不参与を示す。

「表 1]

設問	調査年度	n	比率
工場・企業所内の	2005	87	42.8%
8・3 労働者の比率	2009	155	40. 1%
軍人中, 市場経済活動	2005	56	23. 3%
従事者の比率	2009	107	22. 6%

出典) 同 126 頁表 4-6 体裁変更

「表 2] 個人の公式/非公式市場へのアクセス

区分		į	<b></b> 卡公式経済		
	YES	NO	計	比率	
	YES	329	132	461	52. 7%
公式	NO	336	78	414	47. 3%
経済	計	665	210	875	100.0%
	比率	76. 0%	24.0%	100.0%	

出典) 同 30 頁表 2-4 体裁変更

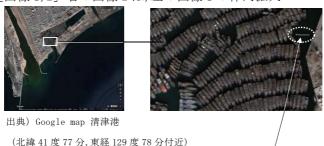
経済の混乱を示すものとしては賄賂の横行がある。事業をする際に賄賂

の重要性を認める割合は 97.7%に達し,賄賂の理由としては「不法な商売を続けるため」が最多の 31.7%,次いで「処罰を避けるため」28.9%,「出勤を免除してもらうため」13.8%,「新しい商売や事業を始めるため」11.7%と続く $^{24}$ 。また,家計に占める賄賂の比率は,調査期間を通じて 10%前後である。

#### (4) 補論

衛星画像でも北朝鮮の沿岸部に多数の漁船と思われる船舶が確認できる。次の画像は清津港であるが、1か所だけでも数百隻の漁船が係留されている状況が確認できる<sup>25</sup>。これら1隻の大きさは大きいものでは15メートル以上あるなど、子성하(2009)のいう「長さ5~6mに幅が1.4m程度」の木造船に比べ、大型の漁船が多数存在している状況が推測される。

[画像1,2] 右の画像2は,左の画像1の枠内拡大



注) 2021 年 4 月 7 日検索。画像 2 の破線円内は 10 メートル尺

2017年に北海道松前小島に漂着した漁船は、木造船のようであるが、乗組員を最低10名乗せており、横の20メートル型巡視艇と比較してもその大きさがわかる。なお、2019年に水産庁の取締船と衝突した漁船は、鋼船

<sup>24</sup> 김병연·양문수 (2012: 46-47 頁,表 2-17)

<sup>25</sup> 北朝鮮の漁船数について, 좌민석 (2018) 「북한 수산업의 실태와 제주·북한 수산분야 협력방안」9頁では動力漁船を 1500 隻, 無動力漁船を 4000-9000 隻と推定している。

のようであり、より大型であろう。漁船が大型化し、遠洋での採捕行為が 一応可能になったことは、我が国海域に大きな影響を与えている。

## 「画像3,4] 北朝鮮漁船の例





出典) 画像 3 (左): 2017年12月9日付産経フォト26

画像 4 (右): 2019 年 10 月 8 目付 NHK27

## 4 小括

以上のとおり、北朝鮮では半数ほどの企業所で市場経済への参与があると推測される。また個人も7割以上で闇市へのアクセスや食料等調達といった市場経済への参与がみられる。軍人は2割ほどが経済活動に従事するとされ、軍もまた経済活動への参与を深めている他、衛星画像は多数の大型漁船の存在を示している。

北朝鮮には金主(事実上の個人事業主)が存在し、金主は企業所または 軍などに漁船を登録の上、実態として自身が漁船を管理、運航している。 また近年、北朝鮮漁船は大型化している。金主は政権の各種権限当局に賄 賂を納める必要があり、これら当局の中で特に有力な機関は漁船の出入 港を管理し、大きな労働力を持つ軍である。

# 5 金正恩政権下の水産事業所

(1) 金正恩政権の経済政策全般と水産業について 金正恩政権の経済政策のうち水産業は、金正日の遺訓たる「養殖」と金

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> https://www.sankei.com/photo/story/news/171209/sty1712090004-n1.html

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> https://www.nhk.or.jp/politics/articles/statement/24052.html

正恩の進めた「漁労」が2本柱である。金正恩政権は随時,漁獲物を配給 に回しており,食の問題解決に注力しているとのスタンスを取っている。

水産業の事業所は、現地指導に登場するものと、そうでないものの 2 種類に区別できる。水産事業所のうち、陽化(양화)、洪原(홍원)、羅津(라진)など地名等を冠したものは、現地指導の対象になることは少なく定型的なニュースで報道されることが多い<sup>28</sup>。このうち、代表的なものは新浦遠洋水産連合企業所で、例外的に 2015 年に現地指導が行われた。これらの水産事業所は水産省傘下、政府に属するものと推測される。

一方で、軍の傘下と推測される水産事業所は 2012 年から 20 年にかけて多数,金正恩の現地指導に登場する。金正恩の現地指導に際しては軍の水産事業所を称賛し,政府(内閣)は叱責を受ける「軍高政低」の傾向がある。以下,先行研究を踏まえながら考察する。

金正恩政権の経済政策について、柳学洙(2015)<sup>29</sup>は、金正恩が執権当初から関心を示した「朝鮮式経済管理方法」と、その柱のひとつである「社会主義企業責任管理制」を中心に論じ、金正恩政権下の北朝鮮において、企業所に大幅な経営権付与がなされた一方、所有に関しては社会主義的所有を堅持との指摘をした。

飯村(2014) <sup>30</sup>は北朝鮮の水産業について,軍の水産事業への投入を指摘しつつ,「現時点においては経済主体としての軍を活用した全般的な経済浮揚の試みというよりも軍隊維持の方策としての民間部門の「接収」に近い現象であり,そこには管理(統制)強化の色彩が明確に看取される。」とした。飯村(2015) <sup>31</sup>では新たな並進路線として「軍部隊を民間部門の工事に投入し,その献身性と精励を顕彰して軍の経済的意義を強調する

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 例えば,http://www.kcna.co.jp/calendar/2015/02/02-27/2015-0227-024.html

<sup>29</sup> 柳学洙 (2015)「金正恩時代の「朝鮮式経済管理方法」を読み解く」

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup> 飯村友紀 (2014)「北朝鮮経済の現状分析・試論 「新たな並進路線」と裁量権の様態を中心に |

<sup>31</sup> 飯村友紀 (2015)「金正恩体制期水産振興政策の考察 ―「新たな並進路線」下の 経済運営の一類型― |

との政策的手法が同路線の登場と前後してにわかに活発化」と指摘した。 斎藤(2016) <sup>32</sup>は、「水産部門においても、燃料・鋼材・木材等の資機材調 達はもちろん、漁業労働者の生活条件「保障」に至るまで、国家計画委員 会の機能と役割が強調された」と国家計画委員会<sup>33</sup>の責務を挙げている。 これらは、内閣が予算編成・執行を行いつつ実際は動員された軍人建設 者のための物資供給対策に奔走との指摘と両輪を成している。以後、飯村 (2014)、同(2015) の主張する水産業についての資源や軍の集中投入、ま た斎藤(2016) の指摘する軍の優先、内閣の追随を確認する。

#### (2) 分類

東アジア貿易研究会委託/日本貿易振興機構(ジェトロ)発行「2017年度最近の北朝鮮経済に関する調査」は,2016-20年を期間とする「国家経済発展5ヵ年戦略」について整理を行っている。水産業の部門別課題は

- 1) 漁船と漁具を近代化
- 2) 先端科学技術に基づいて気象予報,海上指揮,魚類加工システムと設備・電力管理システム,船舶修理システムと完璧に構築
- 3) 養魚で省力型,節水型方式を導入,海上養魚,囲い網養魚を広く 展開,浅海養殖の面積を増やし,養殖方法改善

としており<sup>34</sup>, 実際に金正恩の現地指導は, これら課題に沿って行われたといえる。上記課題を細分類する。現地指導のうち, 外洋漁業に関わる「漁労」, 漁具に関わる「漁具」, 冷凍を含み魚類加工に関する「加工」, 修理に関する修理」, その他, 科学技術に関する「科学」, 3) は全て「養殖」とし, 上記以外を「その他」とすると, 7 つの類型となる。この分類では食の問題にかかわる養殖と漁業が最大の20件, 次いで加工が7件となる。その他4件のうち3件は表彰, 1件は水産食堂の建設である。(詳細付録1)

<sup>32</sup> 齋藤頼之(2016)「北朝鮮における社会主義経済管理体制の持続と新経済政策の展開 |

<sup>33</sup> 国家計画委員会は内閣傘下と推定。

<sup>34</sup> 同図表 9 から。番号は著者付記。

また、ここまで個人と対照する概念を包括して北朝鮮当局を政権と称していたが、以下、便宜上「軍」、「内閣」を区分する。2012 年から 2020年の金正恩の水産業に関する現地指導 58 件を軍と内閣に分けると 51:7、率にして約 87%と圧倒的に軍が多い。なお、現地指導の分類に関し、随行や職員の多くが軍服を着用している養殖所や漁具工場、また軍への食料の供給を目的とする場合は軍と分類した。

[表 3] 金正恩の水産業にかかる現地指導(2012-20) 分類 (単位:件数)

漁労	漁具	加工	修理	科学	養殖	その他
20	3	7	1	2	20	4

出典)韓国統一部データ基に著者作成。詳細末尾付表。

## (3) 現地指導の具体例(養殖部門)

養殖の 20 件を細かく見ると、ナマズが最多の 8 件であり、大西洋サケ (アトランティックサーモン) やチョウザメが続く。ナマズは朝鮮半島 固有種ではなく、食糧難に対する動物性タンパク質の供給元として金正 日時代から、肥育の歩留まりが良い熱帯性ナマズが盛んに養殖されており、35今なお養殖を金正日の遺訓とするスタンスが一般的である。

水産業にかかる金正恩の現地指導が、軍高政低であることを示す。典型例は、平壌ナマズ工場である。2週間前には軍の5月9日ナマズ工場に訪問し、満足の意が示されているにもかかわらず、平壌ナマズ工場の1回目訪問時(2014年12月23日)に問題提起があり、2回目の訪問(2015年10月31日)で満足の意が示される。内閣傘下のナマズ工場で問題提起をし、それをわざわざ労働新聞に掲載するのは、党が求める人民への食料供給の停滞は内閣の問題で、これについて金正恩は不満を持っている、とする建付けを感じざるを得ない。対比は次のとおりである。

<sup>35 2018</sup> 年 8 月 8 日付朝鮮日報김정은의 유별난 '메기 사랑'이 왠지 불길한 이유 (金正恩の格別な"ナマズ愛"がなぜか不吉な理由)(https://news.joins.com/article/22867702)

「表4 両事業所比較]

日時	訪問先	主な事象
2014/	5月9日	金正恩は、金正日が軍人への食料供給を重視していたことを強調しつつ、5月
12/6	ナマズ	9日ナマズ工場を「現代的な養魚設備が十分に備えられており,科学的な生産
	工場	土台と豊富な経験を持っている工場の生産潜在力が素晴らしい」と称賛。一
		方,「ここ同様に生産を正常化できないところは,党が養魚を重視すれば養魚,
		水産 (注:漁業) を重視すれば海に出る幹部らの三日坊主式事業方式のため」
		と他の事業所を批判。なお,訪問日は金正日逝去3周忌
2014/	平壌	金正恩は、平壌ナマズ工場が、平壌市民らへの食料供給や全国の養魚場への模
12/23	ナマズ	範,稚魚の供給等を目的としていることを強調,また養魚は金正日の遺訓とし
	工場	つつ,同工場に対し,「従業員たちの精神力を発動して彼らの生活を向上させ
		る問題」「統合生産体系を完璧に構築する問題」「養魚で成した良い経験を色々
		な単位が互いに共有する問題」などを指摘し,支援を約束。

出典) 北朝鮮報道を基に著者作成

[画像5,6] 5月9日ナマズ工場と平壌ナマズ工場の比較





出典) 画像 5(左):韓国 KBS36, 画像 6(右):朝鮮新報37

また、報道写真でも前者では、軍服姿の随行を従え、笑みを浮かべる一方、後者ではやや不満そうに崔龍海党中央委員会書記に何事かを指示しているかのような姿の後者が見てとれる。平壌ナマズ工場が"合格"した

<sup>36</sup> http://news.kbs.co.kr/news/view.do?ncd=2989206

<sup>37</sup> https://www.chosonsinbo.com/2014/12/kcna\_141223/

2 回目の現地指導は、内閣首班の朴奉珠総理同行で行われ、平壌ナマズエ 場が全国のナマズ養殖場の手本となったと称賛された。このようにみる と、一連の動きは時系列では

第1段階 … 先行施設(多くは軍)へ資源の優先投下

第2段階 … 後続施設の問題を指摘,党の支援

第3段階 … 上記②のプロセスを経て模範的と称賛

の垂直的 3 段階構成となっている。また,金正恩の現地指導は,水平的には特定の施設の改善が他施設への波及効果を及ぼすことを期待するものであり,ナマズ養殖では

5月9日ナマズ工場→平壌ナマズ工場→三泉ナマズ工場 に現地指導の重心を移す。

## (4) 現地指導の具体例 (漁業部門)

漁業(漁労漁業)では具体例として金正恩が最多の累計 6 回の現地指導を行った軍 8 月 25 日水産事業所を挙げる。

同事業所への現地指導を時系列に沿って説明する。

「表 5 ] 軍 8 月 25 日水産事業所に対する現地指導

日時	事象			
2013/5/27	4隻の新型漁船「紅葉」号配備,漁獲目標1隻1000トン			
2013/12/16	同目標達成			
2015/11/23	今回の冬季の集中漁労戦闘期間に一日だけでこれまでの一年の生			
	産量に匹敵する魚(数千トン)を捕獲			
	漁場探索や漁労等の生産と経営活動の情報化/科学化,気象予報体			
	系,海上指揮体系,魚類加工指揮体系,設備·電力監視体系,船舶修			
	理指揮体系などを完璧に構築			
	数千トン能力の近代的な急速冷凍・冷凍施設			
2016/11/20	200 日戦闘。昨年比 2 倍の 9 万トン以上漁獲。目標 10 万トン			
2018/12/1	労働新聞「国の水産部門が全て停滞していた時,党から水産戦線の			

	突破口を開くための闘争の火種をくべて貰った事業所」
2019/11/19	金正恩「今年は農業も大豊作だが、水産も大豊漁になりそうだ」
	一方,軍総政治局と人民武力省に対する批判・叱責も示唆

出典) 労働新聞,朝鮮中央通信等を基に著者作成

まずは,漁労漁業でも養殖漁業と同様,軍への優先的資源投下というテコ入れと成果の強調がある。同時期の新年の辞<sup>38</sup>は象徴的で,水産業も飯村(2014)らの指摘と同様,早期に成果を得られる分野への資源の投下があることがわかる。これは生産設備の投入,利権の保証などの飴と同時に,獲得物の拠出や生産目標(ノルマ)額の増加などの鞭と一対であろう。例えば,2020年の8月25日水産事業所の報道では,「1万トン」の文字とともに「勝利の報告を捧げよう」のスローガンが見え,政権が企業所に数値目標を課していることが明確に確認できる。

# 「画像7] 生産目標



出典) 2020年3月5日付ニュース1(同日付労働新聞)

生産目標は計画経済の常で、何らかの政治的イベントの前の"戦闘"ではより高いものに設定される。なお、金正恩の現地指導は年々減少して

<sup>38</sup> 新年の辞の変遷については前稿を参照されたい。

いるところ,軍部隊への現地指導も 2020 年以降減少している。これまで 見てきた軍中心に資源を投入する形態の持続性<sup>39</sup>は今後のテーマである。

#### 6 補論

グローバルトレードアトラス(GTA)では、北朝鮮から中国向け輸出の最大品目はイカである。また大和堆周辺の北朝鮮漁船もイカを採捕している。それにもかかわらず、労働新聞など国内向けの報道ではイカの採捕はあまり話題とならず、魚の供給を主に取り上げている。この理由について著者は採捕物に高価に転売できるイカなどは中国向け輸出に利用し、相対的に安価なハタハタなどを国内に供給しているのではないかと考えている<sup>40</sup>。外貨稼ぎは北朝鮮が自国海域と主張する海域での中国漁船に対する入漁権の販売である程度達成される可能性はあるだろう。併せてこれらに対し拿捕、賄賂の要求等、様々な"外貨稼ぎ"<sup>4142</sup>を行いうるだろう。

金正日時代に漁船漁業が推進されなかった理由についても考察したい。 一つは単純に技術43とコスト,事故率44の問題の可能性があろう。漁業資源

<sup>39</sup> 現地指導の数の減少のみならず,2019年11月19日の軍8月25日水産事業所の現地指導時は軍への批判があったことを改めて確認する(表5)。

<sup>40</sup> 労働新聞でイカの採捕が報道されることはほとんど無いが,写真に映り込んだと思われるケースもあった。2014 年 11 月 19 日の軍 567 軍部隊傘下 18 号水産事業所の現地指導では,色の異なる 2 種類の漁獲物の冷凍ブロックが確認され,一方はイカのように見える。

<sup>41</sup> 外貨稼ぎが主であれば、稚魚育成等に必要な海砂の大規模採取などの類型も懸念される。

<sup>42</sup> 一例を挙げれば,北朝鮮漁船から中国漁船に対する水産物の洋上転売,中国漁船に対する北朝鮮労働者の(強制)派遣,水・燃料・食料の販売等が想定されよう。2012 年には北朝鮮の船舶が中国漁船を拿捕し,金銭を要求したケースも報道された。

<sup>43</sup> 労働新聞によれば供与された国産漁船は"科学的装備"を有するとされるが,写真では魚探は もとより GPS 航法支援装置,無線機などが見当たらず,筆者はその性能に懐疑的である。また, 船そのものも船橋窓ガラスに回転窓,ワイパー等,航行に必要な装備が無いように見える。漁具 も網目が大きく糸が太いうえ,ローラー等の漁労設備の自動化も限定的なようである。

<sup>44</sup> 既に事故率の高さは触れているが、公式メディアでも 2016 年 6 月 7 日付労働新聞で平安

の持続可能な利活用についての考え方45も不十分と思われる。党と軍,内閣の利権調整の困難性もある。金正日時代にはこれら事由から,食の問題の解決,いわば単純な食料供給には養殖が適していると判断があり,資源も養殖に投入されていたものと思われる。

もう一つは統制上の問題であろう。洋上は事実上の密室であり、中国漁船をはじめ、海外との接触、脱北が比較的容易である。北朝鮮漁船も洋上気象の把握のため、違法に国外ラジオを聴取するケースもあるとされる<sup>46</sup>。

#### 7 直近の動向

直近の動向についてまとめたい。

北朝鮮は 2019 年の米朝首脳会談の失敗を受け、対外的孤立感を深める中、さらに 2020 年年初から、コロナ流入防止の目的で中朝国境地帯の封鎖に踏み切った。南北関係も徐々に緊張の水準を高め、9月には黄海側NLL以北で韓国人が射殺された等の報道もあった。国内事情としても相次ぐ台風襲来また洪水被害に見舞われた。2020 年を最終年とする「国家経済発展 5 か年戦略」は 8 月の時点で、未達が宣言され、その後、2021 年 1 月に開催を予告された第 8 回党大会に向けて 80 日戦闘が行われた。 80 日戦闘では通常、漁労漁業も活性化するはずであるが、2020 年は日本海側への北朝鮮のものと思われる漁船の漂着は非常に少なく、77 件47が確認されたに過ぎなかった。大和堆での北朝鮮漁船の操業もほぼ無かったが、他方、

南道水産管理局駕馬浦 (ハーマ) 水産事業所漁船 1728 号遭難を報道した例などがある。

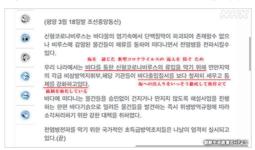
<sup>45 2016</sup> 年 11 月 20 日付労働新聞等でハタハタ(도루메기)数千トン/日の豊漁と共に,10 万トンの漁獲目標が報道された。日本の秋田県のハタハタ漁獲量は最盛期 2 万トン超あったが,近年では減少傾向(2021 年 3 月 7 日配信朝日新聞デジタル「季節ハタハタ漁獲量,禁漁以降 3 番目の少なさ」)などとされており,回遊魚の漁獲管理が懸念されるだろう。

 $<sup>^{46}</sup>$  2020 年 12 月 17 日付 RFA「North Korea Executes Fishing Fleet Captain for Listening to RFA  $\mid$ 

<sup>47</sup> 冬季に限ればさらに減少傾向である。2021 年 4 月 15 日付共同通信は冬季(2020 年 10 月 ~21 年 3 月)13 件と 1 年前の 141 件から 9 割減少を報道。

中国漁船の操業は多数確認された。水産庁の広報資料によると,2020 年に水産庁漁業取締船による退去警告を受けた外国漁船の隻数は,中国漁船の4,393 隻に対し,北朝鮮漁船はわずか1隻であった<sup>48</sup>。この極端な変化について,北朝鮮の報道は累次に亘り,海を通じたコロナ流入防止のため,海上出入手続きを強化した旨報道した。

[画像 8] 海洋を経路とするコロナ対策を訴える北朝鮮報道の例



出典) 2021 年 4 月 5 目配信 NHK<sup>49</sup>で引用された 2020 年 3 月 18 日付朝鮮中央通信

#### 8 直近の動向に対する評価

日韓の報道<sup>50</sup>によると韓国国家情報院は北朝鮮がコロナ防疫の一環で、海水の汚染を懸念し、製塩まで停止した旨報告している。北朝鮮では前述のとおり、漁船の出漁が軍の統制下にあるため、コロナ防疫を名目とした漁船の統制も可能と思われる。海を通じたコロナ流入対策は、一見、非常識のようであるが、洋上で中国漁船と北朝鮮漁船が接触する可能性は高く、また、そもそも政権は市場化流入への警戒、金主の資本蓄積への警戒、

<sup>48 2021</sup> 年 3 月 12 日付水産庁「令和 2 年の外国漁船取締実績について」

<sup>49</sup> NHK「謎の中国船はどこから? "消えた"イカを追って」

<sup>(</sup>https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210405/k10012953311000.html)

<sup>50 2020</sup> 年 11 月 28 日付朝鮮 Biz「코로나 막는다며 염전도 닫은 北, "바닷가 방역감시 강화 (コロナ防ぐと塩田も閉めた北,"海岸防疫監視強化")」,同日読売新聞「「海水が新型コロナ汚染」と恐れる金正恩政権,近海での漁業禁じる」等。

海外からの病原体及び情報流入への警戒の側面,あるいは水産利権独占の側面から,漁船の出漁自体を好ましいものとは思っていない可能性があるだろう。

政権にとっては主たる目的の外貨稼ぎは中国漁船への入漁権販売で充足できる。コロナを口実に海岸線を封鎖した政権にとっては上記リスクをとってまで,漁労漁業を展開するインセンティブが無いということの証左かと思われる。

#### 9 さいごに

本稿作成の契機は、日本に漂着した北朝鮮からと思われる木造船を見たとき、自分がこの船で冬季、波の高い日本海に出漁できるであろうか、という素朴な自問からであった。確かに政権は漁獲の増大を主張している。一方で1個人がなぜ、まさに決死の出漁するのか、ということが北朝鮮の公式報道や統計資料だけでは、腑に落ちなかった。そこでまず、北朝鮮の産業構造から個人が"金主"に変貌する――生計のため、変貌せざるを得ない――様子を明らかにし、個人の有する北朝鮮漁船とその出漁の動機の解説を試みた。この出漁主体及び動機の検討は、北朝鮮の政権は大和堆等に出現する漁船の出漁、操業位置等を直接ないし間接にコントロールできるのかという間に直結している。

同時に政権は企業所に生産目標を科し、多くの企業所は個人と共生関係にあること、個人はリスクのある事業にも進出していること、などを示した。 北朝鮮の漁船群は 2020 年、日本海に出現しなかったが北朝鮮に政権の影響を受けつつも動機を異とする漁船群が存在していることが本稿の主張である。 この漁船群は大量の漁獲が見込める任意の海域に出現しうると予想され、技術水準上昇に比例し、潜在的脅威度を増すだろう。

足元では北朝鮮漁船が大和堆海域に出漁していない。政権がコロナの防疫等,対内外に様々なロジックを用いつつ,何らかの出漁制限等を行った可能性が高い。出漁規制は一義的にはコロナ防疫で説明されるものと思われるが,これまで見てきた通り,内実としては中国漁船への入漁権販売や政権,また軍"直営"の大型漁船での専権的操業で,外貨稼ぎという

主目標が既に成立しているからではないかと思われる。今後は政権や軍による北朝鮮漁船の操業位置コントロール可否や中国漁船との関係性など観察を続けたい。個人に転嫁される生産目標の度合いは公的資料では観測しにくいが、政策で明示的に外洋漁業の推進が無くとも政権が生産目標を引上げたり、200日戦闘などに代表される統制策を発動したりした場合、金主もまた影響を受けるものと思われる。このような意味では、北朝鮮漁船の外洋出現は北朝鮮当局の政策の影響下にある。

なお,我が国国会でも北朝鮮の漁船に軍人が乗船,我が国取締船が外国 漁船から銃口を向けられる<sup>51</sup>,また,北朝鮮水産省が小型木造船を対象に 漁労漁業禁止の指示等の質疑<sup>52</sup>がみられる。質疑に先立っては北朝鮮の漁 業,漁船に関する各種の報道があるが,早くから個人事業主や軍と水産事 業者の共生を報じた報道<sup>53</sup>もあり,慧眼というよりほかない。

今後北朝鮮の政権の漁業振興策そのものは、例えば軍中心から内閣等に移行するなど、形式的に変質する可能性はある。ただ、いずれの機関が中心になろうとも北朝鮮は慢性的な食糧不足、外貨不足であり、必ず食料増産を主張するだろう。この時、北朝鮮内のいずれの部局が操業許可、取締りの実施など実効性を担保しているのか等が観察の対象となる<sup>54</sup>。

もう一つの可能性も示す。単純に技術的側面では金主の漁船は大型化し、堪航性は上昇している可能性が高い。政権の統制が弱まり、市場経済がより活性化すれば、金主らの遠洋での操業は逆に進む可能性もある。政権や軍が出漁規制や操業海域の設定をどの程度管理可能かは、政策や法

<sup>51 2020</sup>年3月。第201 回国会参議院農林水産委員会舞立昇治議員

<sup>52 2019</sup> 年 5 月。第 198 回国会衆議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会田村政美外 務省大臣官房参事官

 $<sup>^{53}</sup>$  2014 年 11 月 28 日付朝日新聞 鈴木卓也記者署名記事,2015 年 12 月 28 日付朝日新聞 牧野 愛博記者署名記事など

<sup>54 2013</sup> 年の張成沢処刑の罪状中に石炭等の貴重な地下資源を販売し失敗した旨,あるところ, 今回の中国漁船への入漁権販売も事後に何らかの揺り戻しはあるかもしれない。

整備,取締りの実効性次第だろう55。

北朝鮮の入漁権販売に関しては売買の主体,資金の移動状況は国連制裁決議違反の側面から見逃せない。引き続き,漁業について中心となる機関,出漁者のステータスや動機,それらに対する支配及び取締りの構造,漁獲物の配分等,北朝鮮国内外の細かな要素を踏まえた実効性の高い抑制策が議論されることが期待されよう。

本稿に示された分析及び意見は全て筆者個人に属し、その所属する組織の公式見解を示すものではないことを再掲する。

また,本稿に含まれる誤りも当然に筆者個人に属す。

#### [引用及び参考文献]

1) 심완섭 (シム・ワンソプ), 이석기 (イ・ソッキ), 이승엽 (イ・スンョプ), 빙현지
 (ビン・ヒョンジ), 김창모 (キム・チャンモ)

「북한 공식매체를 통해 본 산업정책 및 주요 산업·기업 변화 실태 (北朝鮮の公式メディアを通じてみる産業政策及び重要産業・企業の 変化の実態)」産業研究院 発行/ ISBN 978-89-5992-895-8 93320 (2015)

2) 박영자 (パク・ヨンジャ), 조정아 (チョ・ジョンア), 홍제환 (ホン・ジェファン), 현인애 (ヒョン・イネ), 김보근 (キム・ボグン)

「북한 기업의 운영실태 및 지배구조 (北朝鮮企業の 運営実態及び 支配構造)」 統一研究院, ISBN 978-89-8479-853-393340 (2016)

<sup>55</sup> 以下の報道等を参考とした。2019 年 4 月 10 日付 RFA は,当局が 100 馬力以下の木造船の遠洋操業禁止,また漂流船多発による国威低下を懸念かと報道。
(https://www.rfa.org/english/news/korea/nk-ghost-ship-04102019143037.html)。2019 年 6 月 28 日付 RFA は,当局が金主の出漁に関する統制強化及び脱北防止のため,家族の同時乗船を禁止と報道。(https://www.rfa.org/english/news/korea/nk-chongjin-fishing-rules-06282019152228.html)。2021 年 1 月 7 日付 RFA(朝鮮語版)は,社会安全部(警察),保衛部(秘密警察),海岸警備隊が合同で,私有船舶の出漁を制限と報道。(https://www.rfa.org/korean/in\_focus/ne-lm-01072021094058.html)

- 3) 김병연 (キム・ビョンヨン), 양문수 (ヤン・ムンス) 「북한 경제에서의 시장과 정부 (北朝鮮経済での市場と政府)」ソウル大 学出版文化院, ISBN9788952112750 (2012)
- 4) 주성하(チュ・ソンハ)「어업, 북한 자본주의 전초지대로 뜨다(漁業, 北朝鮮の資本主義の前哨地帯に)」『新東亜』2009 年 8 月号, 212-225 百(2009)
- 5) 남기봉(ナム・ギボン)「누구나 쉽게 이해할 수 있는 북한학 (개정판) (誰でもやさしく理解できる北朝鮮学(改訂版))」 真影社 ISBN 978-89-6541-3080 (2017)
- 6) 柳学洙 (2015)「金正恩時代の「朝鮮式経済管理方法」を読み解く」ア ジ研ワールド・トレンド 243 巻 43-39 頁
- 7) 齋藤頼之「北朝鮮における社会主義経済管理体制の持続と新経済政策 の展開」島根県立大学北東アジア研究, 27, 105-122 (2016)
- 8)文浩一「現地報告 朝鮮民主主義人民共和国の経済改革 --実利主義への転換と経済管理方法の改善」アジア経済第 45 巻第 7 号 45-62 頁, 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所(2004)
- 9)飯村友紀「北朝鮮経済の現状分析・試論 「新たな並進路線」と裁量権の 様態を中心に」現代韓国朝鮮研究 第14号(2014)
- 10) 飯村友紀「金正恩体制期水産振興政策の考察 —「新たな並進路線」下の経済運営の一類型—」平成 26 年度外務省外交・安全保障調査研究事業(総合事業)公益財団法人日本国際問題研究所『朝鮮半島のシナリオ・プランニング』第4章(2015)

# [付録]金正恩政権下の漁業関連現地指導一覧(2012-20年)

番号	年	日	訪問(現地指導)先	軍/政	分類	累計回数
1	2013	3/11	龍井(寻る)養魚場	軍	養殖	1
2	2013	5/26	軍第639軍部隊管下東海後方基地	軍	漁業	1
3	2013	5/27	軍第313軍部隊管下8月25日水産事業所	軍	漁業	1
4	2013	5/31	軍第600軍部隊管下第1521号企業所に新設の城川江(성천장)網工場、樹脂管工場	軍	補給	1
5	2013	9/3	龍渕(専연)海岸養魚場	軍	養殖	1
6	2013	12/16	軍第313軍部隊管下8月25日水産事業所	軍	漁業	2
7	2013	12/27	軍水産部門熟誠者大会国家表彰式(第1回大会)	軍	その他	1
8	2014	1/7	軍第534軍部隊水産物冷凍施設	軍	加工	1
9	2014	2/23	軍1月8日水産事業所建設現場	軍	漁業	1
10	2014	4/22	開業前の軍1月8日水産事業所	軍	漁業	2
11	2014	7/17	天鵝浦(천아포)水産研究所	軍	科学	1
12	2014	7/18	城川江網工場、樹脂管工場	軍	漁具	2
13	2014	11/19	軍567軍部隊傘下18号水産事業所	軍	漁業	1
14	2014	12/6	5月9日ナマズ工場	軍	養殖	1
15	2014	12/23	平壌ナマズ工場	政	養殖	1
16	2014	12/28	軍水産部門熱誠者大会国家表彰式(第2回大会)	軍	その他	2
17	2015	3/14	軍5月27日水産事業所建設現場	軍	漁業	1
18	2015	3/18	軍漁具総合工場	軍	漁具	1
19	2015	3/24	軍第810軍部隊が新設した魚粉飼料工場	軍	加工	1
20	2015	3/27	金山浦(금산포)塩辛加工工場建設現場	軍	加工	1
21	2015	3/27	金山浦水産事業所建設現場	軍	漁業	1
22	2015	5/9	新浦(신王)遠洋水産連合企業所	政	漁業	1
23	2015	5/11	軍第510部隊傘下安辺(안변)養魚場	軍	養殖	1
24	2015	5/15	軍第810軍部隊傘下新倉(신장)養魚場	軍	養殖	1
25	2015	5/19	大同江スッポン工場	政	養殖	1
26	2015	5/23	軍第810軍部隊傘下石幕(석막)サケ種漁場	軍	養殖	1
27	2015	5/23	同 洛山(守砂海サケ養殖事業所	軍	養殖	1
28	2015	10/31	改修された平壌ナマズ工場	政	養殖	2
29	2015	11/18	新設された大同江移動式生け簀養魚場	軍	養殖	1
30	2015	11/23	軍第313軍部隊管下8月25日水産事業所	軍	漁業	3

# 100 - 北朝鮮の事業所と金主の漁船管理に関する検討

0.1	0015	11/05	第540年並除第三第15日上去事業記	軍	漁業	-1
31	2015		第549軍部隊管下第15号水産事業所			1
32	2015		5月9日ナマズ工場	軍	養殖	2
33	2015	12/16	三泉(삼천)ナマズ工場	軍	養殖	1
34	2015	12/29	軍水産部門熱誠者会議参加者表彰式(第三回大会)	軍	その他	3
35	2016	7/6	平壌スッポン工場 ※旧「大同江」スッポン工場	軍	養殖	1
36	2016	7/24	軍第810軍部隊傘下魚粉飼料工場	軍	加工	1
37	2016	7/30	新設された軍漁具総合工場	軍	漁具	1
38	2016	11/17	軍5月27日水産事業所	軍	漁業	2
39	2016	11/17	軍1月8日水産事業所	軍	漁業	3
40	2016	11/20	軍8月25日水産事業所	軍	漁業	4
41	2016	12/15	軍15号水産事業所	軍	漁業	2
42	2017	1/15	新設された金山浦塩辛加工工場	軍	加工	2
43	2017	1/15	同 金山浦水産事業所	軍	漁業	2
44	2017	2/21	三泉ナマズ工場	軍	養殖	2
45	2017	11/28	順天(순천)ナマズ工場	政	養殖	1
46	2018	6/9	新設された平壌大同江水産物食堂	政	その他	1
47	2018	7/17	軍第810軍部隊管下洛山サケ養魚場	軍	養殖	2
48	2018	7/17	同 石幕大西洋サケ種魚場	軍	養殖	2
49	2018	7/17	淸津(청진)造船所	政	修理	1
50	2018	8/6	三泉ナマズ工場	軍	養殖	3
51	2018	8/8	金山浦塩辛加工工場	軍	加工	3
52	2018	8/13	新設された延豊湖(연중호)放流漁業事業所	軍	科学	1
53	2018	12/1	軍5月27日水産事業所	軍	漁業	3
54	2018	12/1	軍8月25日水産事業所	軍	漁業	5
55	2018	12/1	軍1月8日水産事業所	軍	漁業	4
56	2019	4/17	新倉(신창)養魚場	軍	養殖	1
57	2019	11/19	軍8月25日水産事業所	軍	漁業	6
58	2019	11/19	新設の通川 (통천)魚加工事業所	軍	加工	1

出典)韓国統一部北朝鮮情報ポータルから筆者翻訳。漢字地名は類推。

注)2012年,2020年は各0件。日付は報道日。一部,他媒体と異なるものもあったが出典依拠。 (https://nkinfo.unikorea.go.kr/nkp/trend/publicEvent.do)